

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2001-526035(P2001-526035A)

【公表日】平成13年12月18日(2001.12.18)

【出願番号】特願2000-524441(P2000-524441)

【国際特許分類】

C 12 N	15/09	(2006.01)
A 6 1 K	39/44	(2006.01)
A 6 1 P	1/02	(2006.01)
A 6 1 P	31/04	(2006.01)
C 07 K	14/195	(2006.01)
C 07 K	16/12	(2006.01)
C 12 N	1/15	(2006.01)
C 12 N	1/19	(2006.01)
C 12 N	1/21	(2006.01)
C 12 P	21/02	(2006.01)
C 12 P	21/08	(2006.01)
C 12 Q	1/68	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)
C 12 N	5/10	(2006.01)
C 12 R	1/91	(2006.01)

【F I】

C 12 N	15/00	Z N A A
A 6 1 K	39/44	
A 6 1 P	1/02	
A 6 1 P	31/04	
C 07 K	14/195	
C 07 K	16/12	
C 12 N	1/15	
C 12 N	1/19	
C 12 N	1/21	
C 12 P	21/02	C
C 12 P	21/08	
C 12 Q	1/68	A
A 6 1 K	37/02	
C 12 N	5/00	
C 12 P	21/08	
C 12 R	1/91	

【手続補正書】

【提出日】平成17年8月31日(2005.8.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 次のアミノ酸配列：

配列番号265～528、配列番号531および配列番号532からなる群より選択されるアミノ酸配列、または

配列番号265～528、配列番号531および配列番号532からなる群より選択されるアミノ酸配列と少なくとも85%、好ましくは少なくとも95%同一であるアミノ酸配列、または

配列番号265～528、配列番号531および配列番号532からなる群より選択される連続アミノ酸配列と同一である少なくとも40個のアミノ酸の連続配列を有する少なくとも40アミノ酸、

を含んでなる、単離された抗原性*Porphyromonas gingivalis*ポリペプチド。

【請求項2】 前記ポリペプチドが配列番号265～528、配列番号531および配列番号532からなる群より選択されるアミノ酸配列を含んでなる、請求項1記載のポリペプチド。

【請求項3】 前記ポリペプチドが配列番号265～528、配列番号531および配列番号532からなる群より選択されるアミノ酸配列と少なくとも85%、好ましくは少なくとも95%同一であるアミノ酸配列を含んでなる、請求項1記載のポリペプチド。

【請求項4】 前記ポリペプチドが配列番号265～528、配列番号531および配列番号532からなる群より選択される連続アミノ酸配列と同一である少なくとも40個のアミノ酸の連続配列を有する少なくとも40アミノ酸を含んでなる、請求項1記載のポリペプチド。

【請求項5】 前記ポリペプチドが、

配列番号386～528および配列番号532からなる群より選択されるアミノ酸配列、または配列番号386～528および配列番号532からなる群より選択されるアミノ酸配列と少なくとも85%、好ましくは少なくとも95%同一であるアミノ酸配列、または

配列番号386～528および配列番号532からなる群より選択される連続アミノ酸配列と同一である少くとも40個のアミノ酸の連続配列を有する少くとも40アミノ酸、を含んでなる、請求項1記載のポリペプチド。

【請求項6】 前記ポリペプチドが配列番号386～528および配列番号532からなる群より選択されるアミノ酸配列を含んでなる、請求項1記載のポリペプチド。

【請求項7】 前記ポリペプチドが配列番号386～528および配列番号532からなる群より選択されるアミノ酸配列と少なくとも85%、好ましくは少なくとも95%同一であるアミノ酸配列を含んでなる、請求項1記載のポリペプチド。

【請求項8】 前記ポリペプチドが配列番号386～528および配列番号532からなる群より選択される連続アミノ酸配列と同一である少くとも40個のアミノ酸の連続配列を有する少くとも40アミノ酸を含んでなる、請求項1記載のポリペプチド。

【請求項9】 前記ポリペプチドが配列番号386、配列番号424、配列番号425、配列番号434、配列番号447、配列番号458、配列番号475、配列番号498、配列番号499、配列番号500、配列番号501、配列番号387、配列番号400、配列番号411、配列番号419、配列番号420、配列番号427、配列番号429、配列番号433、配列番号437、配列番号438、配列番号443、配列番号444、配列番号448、配列番号449、配列番号452、配列番号455、配列番号457、配列番号459、配列番号461、配列番号462、配列番号463、配列番号467、配列番号468、配列番号469、配列番号482、配列番号484、配列番号485、配列番号494、配列番号508、配列番号509、配列番号510、配列番号520、配列番号521、配列番号522、配列番号525、配列番号526、配列番号528、配列番号389、配列番号390、および配列番号391からなる群より選択されるアミノ酸配列を含んでなる、請求項6記載のポリペプチド。

【請求項10】 表3に示したリーダー配列を欠く配列番号386～528および配列番号532からなる群より選択されるアミノ酸配列を含んでなる、単離された抗原性*Porphyromonas gingivalis*ポリペプチド。

【請求項11】 請求項1～10のいずれか1項記載のポリペプチドをコードするヌクレオチド配列またはストリンジメント条件下でそれにハイブリダイズする配列を含んでなる、単離されたDNA分子。

【請求項12】 前記DNA分子が配列番号1～264、配列番号529および配列番号530からなる群より選択されるヌクレオチド配列を含んでなる、請求項11記載の単離されたDNA分子。

【請求項 13】 転写調節配列に機能しうる形で連結された請求項 11 または 12 記載のDNA分子を含有する組換え発現ベクター。

【請求項 14】 請求項 13 記載の組換え発現ベクターを含有する細胞。

【請求項 15】 請求項 14 記載の細胞をポリペプチドの発現を可能にする条件下で培養することを含んでなる、*P. gingivalis*ポリペプチドの產生方法。

【請求項 16】 有効量の請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項記載のポリペプチド少なくとも 1 種および製薬上許容される担体を含有する、被験者において *P. gingivalis*に対する免疫応答を引き出すための組成物。

【請求項 17】 前記組成物が請求項 11 または 12 記載のDNA分子少なくとも 1 種をさらに含有する、請求項 16 記載の組成物。

【請求項 18】 製薬上許容される担体がアジュバントである、請求項 16 または 17 記載の組成物。

【請求項 19】 有効量の請求項 11 または 12 記載のDNA分子少なくとも 1 種および製薬上許容される担体を含有する、被験者において *P. gingivalis*に対する免疫応答を引き出すための組成物。

【請求項 20】 製薬上許容される担体がアジュバントである、請求項 19 記載の組成物。

【請求項 21】 請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項記載のポリペプチドに対して誘導された抗体。

【請求項 22】 ポリクローナルである、請求項 21 記載の抗体。

【請求項 23】 モノクローナルである、請求項 21 記載の抗体。

【請求項 24】 請求項 21 ~ 23 のいずれか 1 項記載の抗体少なくとも 1 種を含有する組成物。

【請求項 25】 経口使用に適している、請求項 24 記載の組成物。

【請求項 26】 少なくとも 18 個のヌクレオチドを含み、配列番号 1 ~ 121、配列番号 529 およびそれらに相補的な配列からなる群より選択される連続ヌクレオチドと同一である少なくとも 18 ヌクレオチドの連続配列を有するヌクレオチドプローブ。

【請求項 27】 検出可能な標識をさらに含む、請求項 26 記載のヌクレオチドプローブ。

【請求項 28】 サンプル中の *P. gingivalis* 核酸の存在を検出する方法であつて

(a) サンプルと請求項 26 または 27 記載のヌクレオチドプローブとを、該プローブと該サンプル中の *P. gingivalis* 核酸との間でハイブリッドが形成される条件下で接触させ、

(b) ステップ(a)で形成されたハイブリッドを検出し、その際、ハイブリッドの検出が該サンプル中の *P. gingivalis* 核酸の存在を示す、ことからなる方法。